

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

1 / 9

個人情報ファイルの名称	授業料ファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務課財務チーム	
個人情報ファイルの利用目的	1 学生の授業料納付に関する情報を記録し、債権の管理並びに収納額一覧表及び未納者名簿等の作成に利用する。 2 授業料代行納付申込書提出者に関する情報を記録し、指定金融機関から本学への授業料納付に使用する。	
記 録 項 目	1債権発生年度, 2学籍番号, 3学年, 4氏名, 5住所, 6連帯保証人氏名・住所, 7債権発生年月日・理由・金額, 8前後期授業料(金額・減少額・債権異動年月日・債権異動理由・確定額・督促記録・分納区分・収納年月日・収納額), 9学生区分, 10入学年度, 11銀行名, 12預金種別, 13口座番号, 14預金者名	
記 録 範 囲	授業料債権発生者, 授業料代行納付申込書提出の在学生	
記録情報の収集方法	本人からの申請, 債権発生通知書, 授業料代行納付申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本学と授業料の代行納付に関する協定を締結した金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手続	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	――	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

2 / 9

個人情報ファイルの名称	学生マスターファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育支援課教務支援チーム	
個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報を記録し、受講者名簿、成績報告書、判定資料、各種証明書等の作成に利用する。	
記 録 項 目	1学籍番号, 2氏名, 3国籍, 4本籍, 5性別, 6生年月日, 7課程, 8学年, 9在学年限, 10学籍区分, 11入学年月日, 12卒業年月日, 13本学受験番号	
記 録 範 囲	在学生, 卒業生, 修了生(平成8年度以降)	
記録情報の収集方法	本人から提出される入学者カード	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手続	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	 令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☒ 有 ☐ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	無
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

3 / 9

個人情報ファイルの名称	履修成績データファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育支援課教務支援チーム	
個人情報ファイルの利用目的	学生の履修科目及び成績評価を記録し, 受講者名簿, 成績報告書, 判定資料, 各種証明書等の作成に利用する。	
記 録 項 目	1学籍番号, 2受講年度, 3科目番号, 4授業科目コード, 5単位数, 6評価, 7修得年度, 8履修状況	
記 録 範 囲	在学生, 卒業生, 修了生(平成8年度以降)	
記録情報の収集方法	本人からの履修登録票及び教員からの成績報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手続	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	 令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	無
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

4 / 9

個人情報ファイルの名称	教員免許状更新講習管理システムファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育支援課学校連携チーム	
個人情報ファイルの利用目的	教員免許状更新講習の受講管理のために利用	
記 録 項 目	1氏名, 2性別, 3生年月日, 4現住所, 5本籍地, 6電話番号, 7携帯電話番号, 8FAX番号, 9メールアドレス, 10対象者区分, 11勤務先名称, 12勤務先電話番号, 13修了確認期限(有効期限), 14(障害を有する場合)種類・程度・症状・希望する配慮・支援内容, 15所持する免許状	
記 録 範 囲	教員免許状更新講習受講管理システムに登録をした者	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	教員免許状更新講習管理システムを使用している教員免許状更新講習コンソーシアム新潟構成機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手続	―――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	無
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

5 / 9

個人情報ファイルの名称	卒業生・修了生名簿管理ファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合交流推進室	
個人情報ファイルの利用目的	大学情報の提供	
記 録 項 目	1卒業・修了年度, 2コース, 3現氏名, 4旧氏名, 5郵便番号, 6現住所, 7電話番号, 8勤務先名, 9在職期間(卒業生のみ), 10同窓会入会の有無, 11個人情報提供の了解の有無	
記 録 範 囲	卒業生・修了生	
記録情報の収集方法	本人からの調査カードハガキ	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手續	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	無
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

6 / 9

個人情報ファイルの名称	附属図書館利用者テーブル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学術情報課学術情報チーム	
個人情報ファイルの利用目的	附属図書館利用者の氏名, 所属等を記録し図書貸出・返却に利用する。	
記 録 項 目	1学籍番号(個人番号), 2氏名, 3氏名ヨミ, 4学年, 5在学年限, 6住所, 7電話番号, 8メールアドレス	
記 録 範 囲	在学生, 教職員, 附属図書館利用学外者	
記録情報の収集方法	入学生一覧, 総務課人事・労務チーム, 図書館利用申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手續	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	――	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

7 / 9

個人情報ファイルの名称	ポータルシステムDB	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報メディア教育支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	各種システムへのアクセスを容易にし、ユーザー認証、コンテンツごとのアクセス制御によるセキュリティ管理の高度化及び業務の効率化に利用する。	
記 録 項 目	1ログインID, 2ログインパスワード, 3漢字氏名, 4氏名ふりがな, 5氏名ローマ字, 6身分, 7メールアドレス	
記 録 範 囲	学生、教職員	
記録情報の収集方法	教務事務システムからの基本情報ファイル及び管理者による生成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正、利用停止等について、他の法律等により定められた特別の手續	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	――	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

8 / 9

個人情報ファイルの名称	GoogleアカウントDB	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報メディア教育支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	Googleが運用する各種Webサービスの利用のため。	
記 録 項 目	1ログインID, 2ログインパスワード, 3漢字氏名, 4氏名ふりがな, 5氏名ローマ字, 6身分, 7メールアドレス	
記 録 範 囲	学生, 教職員	
記録情報の収集方法	教務事務システムからの基本情報ファイル及びシステム管理者による生成	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手續	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	――	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。

国立大学法人上越教育大学個人情報ファイル簿

9 / 9

個人情報ファイルの名称	業務支援システムユーザマスタ	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報メディア教育支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	端末接続, サーバー設置, 各処理室利用, 物品借用等情報メディア教育支援センターへの各種申請に利用する。	
記 録 項 目	1ログインID, 2ログインパスワード, 3漢字氏名, 4氏名ふりがな, 5氏名ローマ字, 6身分	
記 録 範 囲	在学生, 教職員	
記録情報の収集方法	教務事務システムからの基本情報ファイル及びシステム管理者による生成	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	――	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正, 利用停止等について, 他の法律等により定められた特別の手續	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
	令第7条第3号に該当する マニュアルファイル ☐ 有 ☒ 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	――	

個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。